

契約の内容に関する事項の公表

1. 契約番号 令和 8 年度 委 第 19 号
2. 委託名称 菅並浄水場No. 2膜モジュール薬品洗浄業務
3. 契約金額 金3,300,000円
(うち消費税および地方消費税の額 金300,000円)
4. 契約日 令和8年6月2日
5. 履行期間 令和8年6月3日～令和9年1月15日
6. 契約方法 随意契約
7. 契約の相手方 神鋼環境メンテナンス株式会社
8. 随意契約理由 当該膜ろ過装置は、上記業者が設計施工した独自の設備であり、他社による分解及び洗浄施工することが不可能である。また、他社に委託した場合、既存設備や水運用に著しい支障を生ずる恐れがあり、かつ責任区分が不明瞭となることから一貫した性能保証が失われてしまう。よって、上記業者以外での施工が不可能であることから、上記業者と契約するもの。
9. 適用条項 ・地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号